

昭和五二年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079  
振替 東京0-58431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額300円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

鈴木内閣と軍事大国への道 …………… 2

ヒトラーは生れないか 向坂逸郎 …………… 3

労働運動強化の二つの課題 …………… 5

反合理化闘争路線が焦点 …………… 10  
| 第四二回国労全国大会に注目しよう |

全電通第三三回大会運動方針の特徴点 …………… 16

好評発売中

階級的労働運動への道

— 七〇年代労働運動の総括と八〇年代労働運動への提言 —

岩井章・灰原茂雄編著

定価二二〇〇円(郵送料一六〇円) B6判

# 旬刊 社会通信

NO. 100

一九八〇年九月一日

一九八〇年九月一日

(毎月一日・二日・三日三回発行)

## ■巻頭言■

## 鈴木内閣と軍事大国への道

戦後三五年目の八月の「暑い夏」がやってきた。三分の一世紀をこえる歳月が流れると戦争への傷痕も風化し去ってしまうのだろうか。労働組合の新人組合員講座などで、八月一日についてたずねてみると、首をかしげる若いひとたちが意外に多いのおどろく。「月おくれのお盆の日」という答えに、思わず苦笑したことさえある。

正確にいえば、戦争への悔恨が「風化している」のではない。「風化させられている」のである。学校教科書の戦争にたいする記述の変貌ぶりをみるがいい。昭和二〇年代には、大平洋戦争は「誤まりの戦争」と記述されていた。ところが、昭和三三年ごろから「やむをえなかった戦争」に変わった。最近では、資源をまもるための「当然の戦争」であった、というふうに変わっている。

戦争や原爆の風化のための「野獸」の意図を、自民党政府と独占資本は、戦後一貫して貫いてきた。そして、風化いちじるしい既成事実をよりどころにして、鈴木内閣は、いまや一挙に、軍事大国への傾斜を強めつつある。自民党が選挙で圧勝し、安定政権を得たことが、その引き金になっているといううまでもない。

軍備増強への鈴木自民党政府の執念をみると、もはや「軍事大国傾斜につながる危険性」というような段階ではない。まさに、軍事大国への傾斜そのものとらえるべきである。軍事大国への露骨な動きが、鈴木内閣に代わって、いかに急ピッチで現実化しているか、その軌跡を追ってみれば、きわめて明白だからである。

まず七月二二日、閣議で鈴木首相の「総合安全保障会議」設置構想をめぐり、閣僚の積極的支持の発言があいついだ。この日、奥野法相は「国を愛する気持ちを養う面で欠けている」と、戦後教育や教科書を批判した。七月二五日、「全閣僚で靖国へ」が提起された。七月二七日、外務省は、八〇年代の日本の安全保障のあり方についての報告書を発表し、その中で、自衛隊海外派遣への道を切り開こうとの意欲を示した。

さらに七月二八日、渡辺蔵相と大村防衛庁長官とのあいだで、防衛費別わく要求九・七%の大幅増が合意された。ついで八月五日、政府は八〇年度の「防衛白書」を発表、ソ連の脅威を一段と強調し、防衛予算の大幅増をねらう姿勢を鮮明にした。同日、桜内幹事長は、「靖国神社の国家護持」へ立法推進の意向を示した。

忘れてならないことは、このような政府・自民党による軍備増強への露骨な動きの背景には独占資本の「死の商人」たちの動きが活発化している、ということである。鈴木内閣以前でも、「死の商人」たちによる徴兵制発言や防衛産業拡大の意欲が表明されていた。とりわけ、鈴木内閣が成立して以降、自民党政府と同調して、軍事大国傾斜への言動が露骨化していることに注目すべきであろう。

その第一として、七月一六日、経営者トップ・セミナーで、どうどうと「マラッカ海峡防衛」をぶちあげた日経連大槻会長の言動があげられる。すなわち大槻会長は、原油輸入など五千隻以上の船舶の必要をうったえた後、「これらの船舶が安全に航行するためには、ペルシャ湾、マラッカ海峡をはじめ航路の安全が保障されなければならない」と語った（『日経連タイムズ』七月二四号）。そして、防衛、資源の安全保障が急務であることを訴えた。

七月二一日、ソニーとホンダの両首脳による「少年よ戦車を知ろう」との、ポロイスカウト右旋回の発言がなされた。さらに七月二六日、日本青年会議所が、「日本の安全と防衛」をテーマに「80青年経済人会議」をひらき、憲法九条の改正を政府に提議することをきめた。

これらの政府・独占資本の言動は、軍事大国への傾斜が現実化していることの明白な証明である。いまこそ、反軍国主義への現実性をもって「非武装・中立」の再確認が重要なときはなご。

## ヒトラーは生れないか

向坂逸郎

一

もう遠い昔のことになる。一九二三年に私は留学生として、二年半ドイツに行くことになった。ドイツは第一次世界大戦敗戦後の大インフレーションで国民に非常に苦しみをかけた。一九二三年頃までを「コミンテルン」は「直接的に革命的な時代」と規定した。運動の形態も、その時代に適応した形態をとった。はじめての大インフレーションで、ドイツ国内は大変乱れていた。貨幣価値の変化で、例えば年金生活者の如きは、大変な貧乏で弱りはてていた。賃金のごときも短い期間に変化し、これを逆に言うと物価は毎日のように高騰した。外国（例えば日本）の貨幣をもっている人は、低落したドイツ・マルクと交換して、まだ高騰しないうちに物とかえればいいが、落ちるドイツ・マルクで受け取ると大変なこまり方である。だから、労働者は組合をつくって集団的な力で物価に適應して、紙幣の価値を高めて行けば、少しは物価に適應して行けるが、こういう力をもたない人々、例えば年金の受給者はこまった。だからこの時代ほどドイツに悪事が日常のことのように行われたことはあるまい。ドイツ人は本来悪人ではないが、それが食えないとなると、悪いことをする。いわんや外国人、ことに目立つ日本人に対しては悪罵を發する。日本のお医者さんが多かった。その頃お医者さんは自分の論文を「買い」に来る。無論このような人が多いわけではない。よく勉強している人も多かった。しかし中にはある私の知人で、ドイツで論文を買ってさっさと帰国した人もある。その人は曰く、僕は博士論文はドイツ人（専門家）につくってもらったが、臨床は永年手がけてうまいんだよと。そうかも知れん。日本人でドイツ人につくってもらった博士論文を買って、さっさと帰って行く人もあったことは事実である。昔はこんな博士もあった。これもドイツのインフレーションに困っていたためであった。

社会の秩序が乱れて、働く人達がこういう目に会った時代に、約百万の人を殺した人間がある。全世界ではヒトラー軍隊の殺した人間は一千万に近いことであろう。だからDD Rはいち早くD・アイヒホルフ氏とK・ゴスヴァイレル氏共篇で『ファシズム研究』という大部の本を出している。これは多数の人の共同著作であるが、日本人は熟読すべきものである。日本もドイツと同盟して、ファシズムの人殺（ひとごろし）戦争をした国民であるから、その責任があることは忘れてはならない。

二

一九二三年のくれに日本を出て、一九二三年の始めにドイツに着いた。ファシストの親

方ヒトラーは、「民族社会主義ドイツ労働者党」に一九一九年第七番目の黨員として入党した。一九二三年十一月八日はミュンヘンで、第一次世界大戦の参謀総長ルーデンドルフと共に、小暴動をおこした。ヒトラーという男がどういう男かを私は知らなかった。私は人名辞典や百科辞典をひいて、これをしらべた。どの辞典にもヒトラーという人名はなかった。当時の新聞を見ても、左翼も右翼も、この男があとで第二次世界大戦という歴史上最悪の発頭人となるような男を見とおすような記事をのせてはいない。私は結局この男の正体を知ることが出来なかった。

それから約十年、ワイマル憲法の時代は影が全く消えうせてしまった。一九三〇年ナチス（ヒトラー党）は帝国議会の第二党となり、一九三三年には帝国議会の第一党となり、翌年一月ヒトラー内閣が成立した。彼れが大統領ヒンデンブルク（第一次世界大戦のドイツ軍総司令官）と握手している写真がある。一九三四年八月ヒンデンブルク死去し、ヒトラーは「総統」となり、ドイツ史上始めての恥ずべきファシスト・ドイツが出来上った。ざつとヒトラー・ファシスト党の支配は、このようにして出来上った。それから大変であった。ヒトラーは世界支配の野望をおこし、何より社会主義者撲滅を志して、第二次世界大戦のきっかけをつくった。ソ連と世界の社会主義の撲滅がその窮局の目標であった。巧妙なスパイ戦術を使って窮局の目的がソ連である事をかくし、しかし最後にはソ連に侵入した。この第二次世界大戦には、日本をも徹底的に利用した。

## 三

このように、今日ふたたびファシズムが、その他の形態のファシズムが、今度は日本に発生する時代となった。少しの油断から、歴史的発展の大きな敵、歴史の車をさかしまにころがそうとする反動屋が生れてくる。その危険が、今日起りうべからざる人類の敵が成長する可能性がある。吾々は過去に生れたこの運動を決して忘れてはならない。正に第二次大戦で歴史の不幸は、多数の人類の血によってあがなわれた。吾々は決して第三次の大戦、この人類の滅亡という最大の不幸をもちきたしてはならない。

ヒトラーは生れないが、もう生れていい時であるが。という階級もある。そういう時節であるが、それを望んでいるものもあるかもしれない。こんど生れたら人類は全滅するかも知れない。そういう危険なかけをする人間は、そうざらにはあるまい。われわれ人類はそういう馬鹿ではあるまいと思うだろうが、第二次大戦をひき起したヒトラーはいた。そういう馬鹿にヒトラーはなった。ソヴェトやDDR、その他発展途上国が多数ある以上大戦を三たび惹き起すことはないし安心することもできない。独占資本と軍部の支配する国には、そんな愚かな政治家がいらないとは限らない。この不幸は国民はどうしてもさげなければならぬ。

## 労働運動強化の二つの課題

先に岩井氏は、階級的労働運動の構築のための提言——「大結集のための提案」（本誌九八号参照）をおこなった。提言の内容は、そのことごとくが日本労働運動の階級的強化にとって貴重なものである。

労働運動強化の二つの課題といっても、この提言以上のことを述べようというのではない。七〇年代後半の労働運動の後退の原因を検討して、この提言にそった討論に参加しようというものである。

この間をふり返って痛感するのは、運動の現実からかけ離れた評論や大ブロシキが、当の運動の指導部に多すぎることである。八%という自粛した要求をしながら、賃上げと政策要求によって日本経済の構造を変え、「福祉型」に転換できるかのように言っても、労働者は確信をもつことはできない。希望退職という名の首切りをほとんど野放図に認めながら、独占資本を規制するといっても、真剣で、具体的な運動の提起と受けとめることはできない。また、原子力発電の一時停止のための五千万署名などというのは、それこそ、本気でやろうというまじめな提案と受けとられるだろうか。総選挙の全投票数に匹敵する、あるいは日本の有業人口の総数に等しい署名が可能なら、そもそも原発問題など存在しないからである。それでは、労働者ははじめから「しらけ」てしまう。労働者をそんなにバカにしてはいけない。いいかげんなことを言って欺すのは、結局、運動のマイナスになるだろう。たたかいに立ち上がろうと呼びかけるからには、まじめで、真剣な、そして確実に一歩をふみ出すことができる具体的な提案でなければならない。

七〇年代後半の労働運動をふり返ってみると、当面、次の点が、その階級的強化のために必要な課題であるように思う（もちろんこれだけというのではない。この小論では、問題をごくしばって述べるほかはない点を、ご理解いただきたい）。

その一つは、賃金闘争を大衆闘争として再構築し、「社会契約」型労働運動を打破することである。

第二は、一人の仲間の犠牲も許さないために団結し、ともにたたかうという労働組合の原点に立ち帰ることである。これは、反合理化闘争路線を再確立して、「経営参加」の方向を打破することを意味している。

七〇年代後半の政府・独占資本の労働政策の一つは、春闘を「社会契約的解決」の軌道に乗せることにあった。つまり、ストなし春闘の確立であって、職場を資本主義体制維持の「安定帯」にしようとする労働政策の具体化にはかならない。

七四年国民春闘の高揚の後、日経連内に設けられた「大幅賃上げの行方研究委員会」（翌年に「賃金問題研究委員会」に改称し、さらに七九年に「労働問題研究委員会」とな

った)の「報告」は、「生産性基準原理」の確立を強調した。それは一口でいうと「生産性向上を上回る賃上げはインフレを招く」という「理論」である。具体的には、七五年春闘を一五%以下の賃上げに、七六年以降を一ケタにおさえなければ、日本経済はとてつもないインフレになるというのである。

七五年春闘以降の賃上げは、この日経連の方針どおりになった。資本の力に押し切られたのである。だが、重大なのはこのこと以上に、この間の春闘のなかで、賃金闘争のあり方の事実上の転換がなされたことである。つまり、賃金要求が労働者の生活や労働の実態からくみあげられるのではなく、経済成長率、物価、賃金のあいだの「整合性」を追求する方向——つまり同盟路線が支配的になったことである。この傾向は、一五%要求で一致した七七年春闘から顕著になり、八〇年春闘の八%要求で頂点に達した。

政府、資本金団体との間で、労働組合が物価、生産性、賃金の伸び率について協定を交わし、この間ストライキをやらぬことを約束すれば、それは「社会契約」と呼ばれる。日本の労働運動では、イギリスのように契約を交わすところまではいっていないが、「整合性」の重視ということで、その一歩手前まで接近している。インフレを招かないように労働組合が要求を自粛するという点では、もっと悪いかも知れない。

ここ数年、「管理春闘」と言われたのは、春闘が事実上「社会契約」的にすすめられてきたことを意味している。これはストなし春闘の方向にほかならない。要求が経済的互件によって決められ、ストなしになるとすれば、大衆闘争になりようがない。もはや春闘ではなく、かつて全労がいったように「春の賃金交渉」にすぎなくなる。最近の日本の労働運動において、唯一の大衆闘争といえた春闘が事実上なくなることを意味している。今必要なことは、賃金闘争を大衆闘争として再構築し、「社会契約」的方向を打破することである。そしてその条件は成熟しつつある。八〇年春闘の直後の五月に実質賃金が低下した事実は、八%要求の破綻、「社会契約」型路線の破綻を意味しているからである。

ところが、このような時にわれわれをたいへん驚ろかすことがおこった。七月一八日の毎日新聞に「政・労・使協議を提唱、賃上げ方式で総評議長」という記事が出たからである。これは、八〇年度の日経連のトップ・セミナーでおこなわれた「パネル討議」(全国の「経営者首脳五〇名」を前に、矢加部氏の司会のもとで榎枝総評議長、宇佐美同盟会長、山岸全電通書記長、中村鉄鋼労連委員長の四氏によっておこなわれた)の発言内容を報じたものであった。「日経連タイムス」(七月二四日号)によれば、その項の発言は次のとおりである。

「次に実質賃金と物価の関係について言えば、物価の安定のためには、政・労・使とも成長率目標、物価上昇目標、賃金上昇目標について相互に話し合い、一致させていくことが八〇年代には必要になったと思う。そのために労働組合としても来年も四団体で合意した良識的な要求を提出するが、この要求はかつての高度成長期のような「願望的目標」ではなく、正味の「ミニマム要求」であるから、経営側も良識的な対応を行ってもらいたい。

また今後の賃金闘争は、今いったように成長・物価・賃上げの目標について政・労・使で議論が尽くされれば、ストライキなど不必要だ。要は労組側が正味の要求を出し、経営側が正味の回答を与えるという労使双方の態度でスケジュール闘争は解決できるはずだ。」とうぜんのことながら、総評大会ではこの点について質問がなされた。榎枝議長は「自由経済社会」では物価は管理できないし、誰も責任はもてない。結果として賃金だけが抑えられることになる。「社会契約」では労働者の生活は守れないし、やるつもりはない。という趣旨のものであった。

そのとおりでと思う。「社会契約」ではけっして労働者の生活は守れない。だが他方では、セミナーでの発言を説明して、次のようにも答弁しているのである。

「……現在ある産労懇―産労懇というのは、政労使それぞれのトップが集まっているところであります。もちろん決定機関ではないけれども、そうしたところで虚心坦懐に、少なくともこれからの経済成長率なり、物価上昇の抑え方なり、賃金がこれぐらいは必要であるというようなことについては、議論されてしかるべきではないのか、こういうことをいったわけです」（大会議事録、二日目三八頁）。

これはどういうことだろうか。経済成長率、物価、賃金のあり方について、「政労使のトップ」で話し合うことは、「社会契約」につながるか？ 議論はするが約束はしない、あるいはできない、ということなのだろうか。だがこれではどうも不安である。労働者が総評議長に求めているのは、「社会契約」や「所得政策」についての学校教師風の解説などではない。四百万労働者を立ち上らせる断固たる指導性である。あいまいな言葉でなく、「社会契約」的な方向を打破し、春闘を大衆闘争としてたたかう方向を明示し、その決意を示していただきたいのである。

過日の総評大会で、八一年春闘に向けて、総評全組合員の賃金要求調査をやることが決まった。これはたいへんいいことである。春闘を大衆闘争としてたたかう第一歩になりうるからである。八一年春闘も「四団体で合意した良識的な要求」にすることを、資本家の「トップ」の前で約束する前に、どんな形でもいいから労働者の声を聞いていただきたいものである。この決定はぜひ実行される必要がある。そして、可能なかぎり大衆討論が組織され、これに結合される必要がある。

## 二

七〇年代後半は、恐慌と長期不況の時期であった。この間、労働者の状態はいちじるしく悪化した。実質賃金の低下、失業の増大、労働強化による健康破壊等々が、政府統計の上にも顕著にあらわれた。だが、このような労働者の犠牲の増大にもかかわらず、労働運動は停滞し、ストライキは逆に激減した。

労働者の首が切られ、配転・出向によって住みなれた土地を離れ、家族離散の状況においつめられている時に、労働組合はほとんど何事もなしえなかったのである。ブルジョアマスコミですら、「この不況期に会社の存続のために、仲間の人員整理に組合が手を貸し

「労使協議制」の付議事項の事業所割合

	計	同意事項	協議事項
配 転	73.1 %	11.3 %	28.7 %
一 時 帰 休	68.7	21.3	41.2
解雇・人員整理	82.5	26.9	48.8

た」(朝日新聞、八〇年二月二四日)という状況が生まれた。

今時、「希望退職」は首切りでないなどと思う人がいたら、そういう人に労働運動を語る資格はない。「希望退職」は、指名解雇と事実上異なるところはないからである。たまたま田舎に帰りたいと思っていた人が、「希望退職」募集にいい機会だとして応じた、といったケースが皆無だなどといっているのではない。しかしこんなことが、数千人もの人に同時に起こりうるはずがない。

実際には、「希望退職」の募集は、対象者とそうでない人の間の分断、徹底的な肩たたきによっておこなわれる。「企業有給のためには、誰かがやめなければならぬのだ」ということが宣伝され、そう思いこまされる。労働者はバラバラにされ、ものが言えなくなる。仲間も、労働組合も信頼できない状況においこめられる。「合理化」は、こんな状況をつくりつつすすめられるのである。

労働者がこんな状況にある時に、つまり、もっとも組織不信に陥っている時に、首切り反対ではなく原因に迫るたたかいをとか、雇用確保の政策が必要だとかいっても、彼らを行動に立ち上がらせることはできない。政策闘争が必要だといっているのではない。仲間の犠牲によって自分たはたすかろう、しばらく首をすくめていようという無気力や組織不信を放置しては、たたかいはならない、大衆闘争にはならないことを言っているのである。だから、「不況」下に労働者がバラバラにされ、労働組合が本来の任務をはたせない状況に陥った主たる原因は何かを、明らかにすることが求められているのである。

その最大の原因は、労働組合の「経営参加」にあると思う。主として「労使協議制」をつうじて推進されてきた「経営参加」が、「不況」期に必然的にもたらした結果である。この点は、本誌でもくり返し指摘してきたことなので、ごく簡単に述べよう。

労働組合が労働条件の維持・改善、労働者の生活と権利を守る立場から企業と交渉するのではなく、企業目的(いうまでもなく利潤追求)の追求の立場にたつことを、「経営参加」というのである。革命的情勢や統一戦線政府が樹立されるような激動期でなく、いわば平時の条件下では、「経営参加」は、企業合理主義にまきこまれることを意味する。つまり、「経営参加」は、労働組合が「合理化」を容認し、あるいは推進する立場に必然的に転落する。上の表をみていただきたい。

実に八二・五%の企業で、「解雇・人員整理」問題が、「労使協議」機関にかけられている。この間に首切り反対闘争がほとんどなかった事実は、労働組合が「経営参加」によって、首切りに同意ないし容認してきたことを意味している。

七〇年代後半の労働運動の現状は、労働組合はなんのためにあるのか、という根本的な問題をなげかけている。企業の利潤追求が、労働者の犠牲をともなうから、われわれは労働組合をつくっている。企業が繁栄すれば、労働者の生活と権利が守ら



れ、自動的にその地位が向上するなら、なにも高い金を払って労働組合など、別につくっている必要はない。企業の利潤追求と労働者の利害は対立するから、労働組合がつくられているのである。企業の利潤追求が、労働者の生活と権利を犯し、人間らしく生きる権利を奪うことに反対してたたかうことを、われわれは反合理化闘争といっている。資本家が、企業を「信頼と協力による合意ですすめられる共同社会」（日本生産性本部）になったと誇る事態は、労働者が一方的に犠牲になっていることを意味している。企業別組合をますます企業の立場にたたせる「経営参加」路線ではなく、反合理化闘争路線を再確立しなければ、労働組合の存在そのものが問われる情勢に至っているのである。一人の仲間の犠牲も許さないために団結するといふ、労働組合の原点に、今こそ立ち帰らなければならない。労働運動のイロハについて討論をまきおこななければならない。

## 三

日本の労働運動の改革のためになさねばならぬことは数多い。とくに、岩井氏が以前から強調していた労働組合の政治教育、社会主義教育の強化などは、ただちに実践しなければならぬ課題である。八〇年代は「合理化」、インフレと重税、社会保障制度の改悪等がいつそうすすむ状況にある。そして経済の軍事化、軍国主義化、政治反動がいつそう激化しようとしている。労働組合運動を改革し、大衆運動をおこなうことが、緊急の課題となっている。

(X)

## ◇編集部だより◇

▽『旬刊社会通信』もはやくも一〇〇号を迎えました。読者の皆様のご鞭撻のおかげです。心から感謝します。

この間、私たちは微力ながら全力をつくしてまいりました。今後とも全力をつくす所存です。ご要望、ご意見を寄せて下さい。読者の皆さんからのおたよりほど編集子を勇気づけてくれるものはないからです。

▽一〇〇号を記念した『階級的労働運動への道―七〇年代労働運動の総括と八〇年代労働運動への提言』（岩井章・灰原茂雄編著）もようやく発行の運びとなりました。お申し込み下さい。定価千二百円です。

▽一〇〇号記念の一環として、本号では向坂逸郎先生の『ヒトラーは生れないか』を掲載しました。以降、二―三号にかけ、特別の企画を予定しています。ご期待下さい。

(編集部)

## 反合理化闘争路線が焦点

—— 第四二回国労全国大会に注目しよう ——

国鉄労働組合の運動方針、とりわけ当面する三五万人体制をどうたたくのかということを決める重要な大会です。大会の課題は多くありますが、焦点はなんといっても反合理化闘争であると思います。そういう意味で、反合理化闘争の部分に限られますが、地青常任委員会としての問題提起をします。大会方針案を多く引用してあるため、少し解りにくいものになったかと思いますが、国労のたたかう方針は私たち一人ひとりのものであるし、むずかしいといって逃げるわけにはいきません。各機関は、学習会を開くなどして、議論を深めるとともに、大会に注目していこう。

### 「国鉄再建」とは？

一九六九年～七一年にかけて行なわれたマル生攻撃は具体的に言えば国鉄の財政赤字を「再建」することから始まった。本社にも地方にも能力開発課（その名が示すとおり、マル生を直接指導した。当時とは方法はちがうが、同じ目的で現在もその役割をはたしている）がつくられ、多ぜいの自殺者を出すほどのはげしい攻撃が行なわれた。「バイの理論」（菓子のバイのことで、一つのバイを何人かで食べる場合、とり分を少しでも多くするにはバイそのものを大きくするしかない。つまり、自分達の給料を上げるために、国鉄のもうけを増やそうということである）による思想攻撃、昇給などの差別、国労脱退工作、そして鉄労の育成と全施労の結成という中で国鉄労働組合は二七万人から二二万人を割るところまで追いこまれた。このマル生闘争の総括は今日ますます重要になっていくが、ここでは、「国鉄の再建」ということについて考えてみよう。マル生以降、タブーとも言えた「国鉄再建」がここ数年來、組合の側から出されるようになっていくのである。

「国鉄の民主的再建」というように「民主的」という言葉がくっついて大会スローガンになっている。もちろん、当局の言う「再建」とのちがいについては言われている。当局の「再建」とは合理化であり、もうけをふやすことだけをめざしているが、国労の言う「再建」は、公共交通としての国鉄のあるべき姿を明らかにし、政府・当局とたたかうまで勝ちとるものだとしている。

しかし、それは言葉の問題ではないにしろ、「再建」という同じ土俵の中のちがいになっている。だから、「これまでの国鉄政策は、もともと無理な計画であり」とか、「政府・当局がこの立場をとるかぎり、…運賃値上げによる客離れも少しもかまわないということになる」というようにそのちがいがますますあいまになってくる。

私たちがマル生闘争とその後の学習の中で学んだことはちがう。企業が赤字だろうが黒字だろうが労働者には一切関係ないということだったはずだ。私たちにあって、唯一問題

なのは私たち自身の苦しい生活や職場の実態である。国鉄の赤字の実態はマスコミなども通じて徹底的に出される。しかし、国鉄労働者の実態はほとんど出されていない。二四時間勤務で夜もねないで働らき、勤続一二年手取り一一万円の実態は組合でもあまり出されていない。もちろん、国鉄合理化の結果が国鉄労働者だけでなく、利用者や勤労国民の生活や足を奪うということで、そうした意味で住民との共闘は必要である。不十分さはあるにしても、貨物集約反対闘争、ローカル線廃止反対闘争など取り組んできたし、さらに強化するしかない。

いづれにしても、まず、「赤字」「再建」の問題についてもう一度討論してみよう。

### 「合理化」が変わった？

次に考えてみたいのは、合理化が変わった（？）のかということである。反合理化闘争路線の変更とか、右傾化とかいうことも、つきつめると合理化をどうとらえるのかが出発点であると思えるからである。ここがちがえばたまたかちがってくるのは当然である。

大会方針案では、次のような言い方がされている。「資本主義の発展とともに、その本質が具体化される場合の内容や形態に質的な違いを生みだす」とし、「一九六〇年代に入り、技術革新をテコにした体系的合理化が展開されるようになった。一九六八年以降、新しい段階に入った。いわゆるスクラップ・アンド・ビルド型の合理化に転じたのである。一九七三年のオイルショックを経て、基本的にはスクラップを中心とする合理化の段階に入った」としている。

つまり、合理化の本質は変わらないが、その内容はビルド↓スクラップ・アンド・ビルド↓スクラップと変わってきたということである。

そういう認識のうえにたって、たまたかち方は次のように書かれている。「従来のように増大する仕事量に対して、労働強化がおきないように抵抗するという基本方針だけでは不十分になっている」、そして「労働組合自身が国鉄がおこなうべき仕事の質と量に介入し、政府や当局の意志をこの面に変えさせるのでなければ今日の合理化に決定的に対処することにはならない」となっている。

この基本のうえに五五・一〇ダイヤ改正や三五万人体制に対するたまたかち方は具体的に次のようになっている。「公共交通としての質と量を高めていくための業務のあり方、内容、利用者に対するサービスのあり方、またそれらにふさわしい労働条件や技術力確保のための施策などわれわれ自らが国鉄と職場の将来展望についての積極的な要求をつくり出し、この要求によって彼らの計画と対立点を鮮明にしてゆく。」さらに、「職場における仕事の質と量にもとづく要員配置について現場当局がわれわれの主張を認めざるをえないところまで現場のたたかいを発展させる」ということである。

### 合理化絶対反対の思想

全文を載せられなかったが、要点は以上のようなことだと考える。問題点を個々にとり

あげるより、一九七四年の第三五回全国大会（熊本大会）の「反合理化闘争の指針について」と比べてみるほうが問題は、はっきりする。少し長くなるがそこでは次のように言っている。

〔戦略的には絶対反対の立場を貫く〕

一、われわれの「合理化」反対闘争は総評が一九五七年に決定した基本路線のうえにたつて資本主義的「合理化」に対しては戦略的には「絶対反対」の立場を明確にし、現在進行している「合理化」と国家独占資本主義体制下における榨取と収奪の計画の全部または一部を変更させることにある。われわれの「合理化」に対処する基本方針は階級的改良闘争としてのたたかいを展開する。それは二重の意味をもっている。

第一に、われわれは資本主義的合理化によって国鉄労働者の労働条件が切り下げられることに文字どおり絶対に反対してたたかう。われわれは「合理化」による首切り、労働強化、安全の低下など一切の労働条件の低下を認めることができない。現代資本主義のもとでは、「合理化」反対のたたかいは必然的に敗北の歴史をたどるのではなく、労働条件の側面では、労働組合が力を強め、職場を基礎に団結してたたかえば、資本の一方的な意図の貫徹を阻止または、変更させることができる。

第二に、たとえ労働組合が企業のなかで労働条件の改善をくいとめたとしても、資本主義社会がつづくかぎり体制的「合理化」攻撃がかけられる。生産力の発展が資本主義の利潤のために使われるかぎりそれは避けることができない。このあり方にわれわれは「絶対反対」する。しかし、これは、国鉄労働者だけで、ただちに実現しうることではない。独占の支配を打ち破っていかねばならないからである。したがってこのたたかいは基本的には「合理化」反対闘争と政治課題とを結合し、「反独占」「民主主義擁護」「生命とくらしを守る」「反帝国主義」の統一戦線を樹立し、労働者階級を中心とする広範な人たちのたたかひによって社会主義への変革を求めていくようにしなければならぬということである。

（反合理化闘争は階級的改良闘争である）

二、われわれはこのような「合理化」反対闘争を階級的意義を把握した改良闘争と位置づける。すなわち、資本主義のもとで資本の意図を阻止する改良のたたかいはきわめて重要である。われわれはそのことを絶対におろそかにしてはならない。また、そのかぎりでは、あらゆる労働者、労働組合が共通の立場にたつことができる。しかし、そうした改良のたたかいはもっとも成功した場合でも、部分的な成果であって、ほんとうの意味での勝利ではない。

われわれはひとつの反合理化闘争の実践的闘争過程をせいといっぱいたたかひ、その正しい総括のなかで、階級的たたかひの前進がどれだけかちとれ、階級的思想の高揚と団結力の強化がどこまでかちとれたかそして労働者の諸要求がどこまで前進したかについて総括し、次のたたかひにむけて組織づくりをはかっていかなければならない。

われわれはときに勝利することがあってもそれは一時的勝利にすぎず、資本主義の打倒

にこの窮乏の目的をおかなければならぬ。

階級的改良闘争は、条件闘争を意味するものでもなく、戦略的に「絶対反対」の立場をとるからといってそれは非妥協を押し通すということでもない。

われわれは「合理化」に対して、戦略的に「絶対反対」の立場とその思想を堅持し、改良の要求を実現するたたかいと同時に、政治課題実現の闘争をたたかいぬくことによって、労働者と労働組合のたたかいを改良と変革の結合、改良から変革への明るい展望のすじ道にたたせることができる。

(反合理化闘争の基本は長期抵抗、統一路線の確立が重要である)

三、反合理化闘争は体制的「合理化」(①日常的に職場においてかけられる「合理化」、②当局からその都度提案される「合理化」、③政府・独占の側から労働者や国民諸階層にかけられる政策的合理化)に対応しうる職場の抵抗体制を確立し、長期的に抵抗しうる職場闘争を基本として統一したたたかひの目標をたてたたたかひの組織化をはからなければならない。

それがために反合理化闘争に対する思想的、階級的立場にたつての基本的なたたかひ方と、現実的なたたかひ力量にもとづくたたかひ方、それにもとづく現実的な妥結、収拾といった指導機関(本部)と地本)支部)分会を結ぶ戦略上の判断、戦術配置、具体的妥協内容、たたかひの総括的問題点、これからのたたかひの展望等)との一体化をはからなければならない。

さらにたたかひの組織化にあたっては、情勢の分析によりときには柔軟な構えをとり、相手の脆弱点には大胆につけこみ、柔軟な抵抗を維持する中での反撃体制の確立をはかっている。いかなければならない。

またたたかひを組織する場合は、①大衆の信頼が指導部に集中しているか。②内部の団結力が強まり闘争力があるかどうか。③たたかひの方法とその目標をどうえらぶか。④他企業、他産業労働者や勤労諸階層の支持を高めるにはどうすればよいか。⑤相手の姿勢はどこに問題点があるかを冷静に分析し、方針が定ったときは大胆なたたかひに発展させていくべきである。……

資本主義下における機械化、近代化は、生産関係のもとにおける機械化、近代化であり、われわれは戦略的に「絶対反対」の立場でたたかひを進めていく。だが、このことはわれわれが機械の導入や技術革新一般に反対するものではない。資本主義のもとでそれが労働者や勤労諸階層にたいする搾取と支配の強化のために使われるということに反対しているのである。

どこで合理化に反対するのか？

もう多くを言わなくてもわかると思う。問題の本質は合理化に対するたたかひ方(戦術)ではなく、合理化に反対する思想である。熊本大会の方針は国労が日本労働運動の中で階級的地位を守り続けてきた伝統と言えりし、科学的社会主義の立場に立っている。それが、

六年もたたない今日、なぜこんなにも変わったのだろうか。

私たちの働らく職場がうばわれ、人が減らされ、労働強化をもたらす合理化に対して、絶対反対するという簡単なあたりまえのことを考えられなくされ、「労働組合自身が国鉄がおこなうべき仕事の質と量に介入し」などというわかりにくいことを考えさせられている。しかも、それが実現できるのならまだいい。先の選挙の結果もあるが、現在の社会の中で誰が権力をにぎっているのか、このことを抜きにして、できもしないことをできるような錯覚をもつことは、敵側の論理にまきこまれるだけである。政府・独占資本はますます支配と抑圧を強化している。

たとえば、よく「雇用を守る」ということが言われる。大切なことだが、雇用を守るためには、クビを切られようとしている労働者のクビ切り反対闘争を強化することが基本でなければならぬ。だったら、今までどおり「首切り反対」と言えはいい。しかし、あえて「雇用を守る」と言っている意味は「政策を変えさせる」「解雇を規制する」ということだろう。資本主義のもっとも基本的矛盾が失業である。それは、アメリカ、イギリスなどすべての資本主義国で失業者があふれている事実が証明している。だとしたら、本当の意味で「雇用を守る」ためには、資本主義をかえるしかない。もし仮に部分的にできたとしても（失業対策事業など）それは一時的なものであるし、彼らにそれをやらせるためには力がなければできない。首切りに反対して、労働者の生活を守れない労働組合が資本の意志を変えさせることができるはずがない。

今、もっとも重要なことは、合理化に精一杯反対する、抵抗することである。つまり、職場闘争を大事にしながら、政治闘争とも結合させ、そのたたかいつうじて社会主義に変革する力をつくっていくということである。合理化絶対反対の思想とはこのことである。しかし、合理化に反対というあたりまえのことが言えなくされ、たたかえなくされている。こうした中で、私たちは五五・一〇ダイヤ改正に対して、一体どこで反対していくのか。職場討議↓要求↓団交となっているが、その要求は、「合理化をやめろ」「というものはだめとなっている。つまり、ダイヤ改正は認めるが、便乗合理化は切りはなさせるということである。しかし、便乗合理化を切りはなしたにしても、ダイヤ改正で約一三、〇〇名の要員減になる。仮に何名かバックさせたにしろ、ダイヤ改正そのものに反対する以外に入減らしを阻止することはできない。便乗合理化も切りはなすことが撤回することではなく、時期をずらして出されるだけのことである。ダイヤ改正が、何のために行なわれるのか、呼び方はちがうが合理化そのものであるということが、もっと明確にされなければならぬ。

### 業託・外注化はハドメがないか？

ところで、貨物集約では、営近協定（荷主、自治体の承認がないかぎり、一方的に実施しない）があったが、外注化はハドメがないということが言われる。

しかし、業務量が多いとか少ないということではなく、そのことにより私たちの働らく職場がうばわれることに目を向ければ結論は出てくる。私たちの働らく職場がなくなる。ところが、ハドメである。それに反対するしかない。

仕事が必要れば合理化されても仕方がないという考え方から、合理化絶対反対というこ  
とは出てこない。しかしA駅の仲間は一交代で午前中一本も入換えがないというなかで、  
頭ではわかっていても、そこで合理化が出されるとやっぱり反対と言えないと報告してい  
る。どうして、仕事がなくなったのか、ふりかえてみる。そして、思想的にも、その実  
態からも反対と言いつける態勢をつくっていくこと以外ない。

この問題は、実際につきつけられたときやっぱり仕事確保、組合で仕事をさがすとい  
うことになってしまっただけに、もっともって議論を深めていこう。

### 実態から反撃を!!

多くを述べたが結局は、それぞれの職場の実態を見直すことである。職場の実態にしっ  
かり目を向ければ、国労として今何をすべきかはつきりする。

地本青年部反合理化交流集会の中でも出されたが、特に駅・ヤード関係の職場ではほと  
んどと言っているくらい欠員状況になっている。当局と組合では予備率の出し方がちがう  
から、当局の言う要員が足りていても、実際には年休が入らないことになる。しか  
し、当局の言う要員さえも足りないのだから、年休どころか非休も入らないことになるの  
は当然だ。現にS駅構内では、連結の着受けは定数一三名のところ、一〇名しかおらず、  
公休以外の休みは入らないし、月に三徹が何回もあるという実態だ。他の職場でも最近三  
徹はあたりまえにされている。それでも勤務が回らなく、当局が代務に入るが、その当局  
はふだん安全作業を言っているのに作業の内容を知らない。一緒に働らく仲間が労働強化  
になり、気を使い、その結果、安全上からも大きな問題になっている。これが五三・一〇、  
五四・一〇、五五・三の結果である。

青婦交渉で本社に対し、青年・婦人の切実な要求をぶつつけた。当局はそれに対して、  
「そういう制度や要求は現在の国鉄になじみません」と簡単にけとばした。力関係もさる  
ことながら、その要求についてどう考えるか、どうして無理かなど一切言わないで、「な  
じみません」ということである。私たちも五五・一〇に対し、「職場がうばわれ、人が減  
らされ労働強化になり、認めるわけにはいきません」ということしかないのではないか。  
なぜ一〇月一日にしばらく、何日間もの徹夜交渉までつき合わされなければならないのか。  
二〇二億の損害賠償請求についてもうまい答えはみあたらない。ただ言えることは、それ  
で退っていかばいつまでたってもやられっぱなしになるしかないということだ。私たちは  
階級闘争をたたかっているのだし、つまり敵と戦争しているのだから弾圧があるのはあた  
りまえだとかまえが大切である。腹を決めてたたかう以外にない。一人ひとりの組合  
員も不安はあるが、そういう指導部のかまえとたたかう方針の確立を期待している。指導  
部も現場組合員もお互いにもっと信頼しあう。そして、合理化に反対してしつかりたたか  
う。このあたりまえのことが第四二回全国大会の最大の焦点である。

(『国労長野地本青年部ニュース』一九八〇・八・四)

## 全電通第三三三回大会運動方針の特徴点

全電通第三三三回全国大会が八月二六日から三〇日まで、山口県山口市市民会館で開催される。全電通労組が、この大会にむけて提起している議案の特徴的内容について紹介する。

### 「電通労連」構想の背景

第一点は、「電気通信情報産業労働組合連合」（電通労連）構想を提起してきていることである。それは、本誌でも紹介されている「春闘見直し」「職場拡大による雇用確保」などで明らかのように、公労協統一闘争から離脱し、産業別統一闘争に傾斜させながら、政府、独占資本の「労資一体の体制内労働運動」を進めてきた全電通路線を「国益優先型労働運動」を展望して、もう一步、組織の再編成も含めて深めてきていることである。

電通共闘産別機能強化検討委員会で提案した「職場討議資料―電通労連50万組織をめざして」のなかでは「今日、電気通信事業は大きな曲り角にあることを直視しなければならぬ状況にあります。それは電話の拡充を中心とした建設工事が電話の完全充足とともに鈍化あるいは減少傾向に転じたことと、電気通信事業が単なる電信電話の時代から情報通信、情報産業の時代へと大きく転換を開始したことです。今後情報産業はめざましい発展が予想されており、この傾向は八〇年代にますます顕著になる―この状況への対応をせまられることとなります」と、電々合理化のなかで、職場労働者の多くが、首切り、労働強化、低賃金、職業病、労災によって、生命と権利が奪われている実態を陰蔽しながら電々事業は情報産業の要であり、国鉄、郵政事業と違い、成長し発展する。したがって、全電通共闘に組織される労働者の前途に期待がもてるというバラ色の幻想を強調してきている。そして「国内外の電気通信事業は公共事業体として独占形態がとられているため、関連企業も直接、間接に公共事業の一翼をになうことになっていきます。このため、電々公社への依存度は極端に高く、業界内の協調体制ともあいまって市場競争にしのぎをけずる他の民間企業とは異なった体質を持っています。このような実態から電々公社の施策が直接、間接労働者に影響を与えることになり、雇用保障の闘いや合理化問題に対する闘いは親企業の電々公社に集中する傾向が強くなり、他の労働条件についても電々公社を意識せざるを得ない状況にあります」と、国内外の電気通信事業は独占形態であり、電通共闘の関連企業もその一翼をになうということと、雇用問題をはじめ労働条件のたかひは電々公社に集中する傾向があるということを理由にして電通共闘として、従来以上に、親企業である電々公社を要にした情報産業に対応した「労資関係」を―「電々一家の“な企業内労資関係”を強調している。そして、「情報処理産業の労働者を組織範囲に加え、組織化に成功するならば、電通共闘の運動に影響を与えることはまちがひありません―電通共闘の運動は従来のワク組から一步外に踏み出すこととなり、民間労働者の労働条件などの相場形成力は一段と強まり、ひいては全電通共闘全体にも影響力を与える」と、電々一家の“労資関係―労資一体化路線を土台に、情報通信、産業の時代に対応した、電通共闘組織の量的拡大をおこなうことによって、社会的に、公共企業体である電々事業が民間の情報産業と同一であることを浮きぼりにして、公社法、公労法の制約を實質的に形骸化させようという考えを明らかにしている。」「なかつ、労資一体で情報産業の土台である電々合理化を推



進させ、生産性を強めるなかで、他の公企体とは別々、電々事業にふさわしい賃金を実現させようという考えであるといえる。

この電通労連構想の考えは、まさに、独占資本（日経連）の「生産性基準原理」の思想と同一である。電通労連構想の目的が、「電々事業にふさわしい賃金」の実現だけなら従来の「春闘見直し」の域を出ないことになる。他に目的があるのか？ りっぱな目的があるのである。

それは「全電通労組第三回全国大会議案」のなかで「情報通信産業政策の統一規制や雇用確保の立場から国際情報化対策を強化し、公社資材調達開放問題やデータバンク対策などに取りくみます」、「そのために電通共闘をキーステーションに、国際電々労組との連けいを一層密にし、共同行動をすすめるとともに、政策と運営の一元化を求め、電々公社、(株)国際電々、全電通、国際電々労組の四者による協議の場を追及します」とのべているように「産業政策の統一」を強めることによって、電々資材調達問題をはじめ海外資本（IBM等）との競争力をつけることが、電通共闘に組織される労働者の「雇用確保」となるから、電通共闘、全電通労組として、積極的に、企業防衛のための体制づくりを強めようというものである。

すなわち、日産自動車労組を中心にした自動車労連の実態から明らかのように、社会主義の思想を統制処分によって排除し、労使の「二重権力支配体制」のもとに、企業内では徹底的な合理化をおこない、海外資本との競争力を強めるといふ国益優先型の労働組合づくりを展望しながら実行してきていることである。

したがって、全電通労組は、「一方、きびしい競争、競争の中にある非電話系サービス（デパート通信など情報サービス）は、その市場競争に立ちうちできる体制、すなわち、営業部門と他部門との連携をより緊密にした総合的な販売活動の強化に努めることが必要であり」と、電々公社の事業方針を全電通労組の方針として提起されるのである。そして、労働条件については「利用者動向をふまえた新サービスと新端末（複合端末など）の提供など、質的な発展が現実化してきている。このような状況の中で——従来の音声による会話通信に対応した労働条件の延長線では対応したい状態になりつつある。——したがって、労働時間、諸手当など制度そのものについてのあり方を含め、抜本的な検討を開始することとするが——その場合全てが同じという画一主義の克服が必要である」と、競争、競争のなかでは、利用者（大企業、銀行等）の要請にこたえた新サービスが最優先であり、従来のように、「労働強化によって職業病になる」「健康が大切だから労働条件の向上」などいってられない。したがって、利用者の要請にこたえる新サービスの阻害となる「時間外労働規制」の協約などを廃棄する、その代わり、手当の内容を変える——「金」で処理するという、「労働条件放棄」の考え（方針）が提起されるのである。

全電通労組の職場実態は、電々合理化攻撃のなかで、首切り、頸腕症、腰痛症、ノイジーゼなどによって多くの職場労働者の生命と権利が剝奪されている実態にある。

この実態を無視して、職場の労働者が、人間として、労働者として働き続けるために、電々公社の合理化に反対してたたかえば、「統制処分」によって弾圧し、労働者を、独占資本と同様に、「商品」として考え、「金」で処理しようという思想での電通労連構想の本質はきわめて危険なものであるといえる。

全電通労組は、この危険な路線を電通労連組織を媒介として、社会党、総評労働運動のなかで拡大させようとしてきているのである。

### 「規約改正」について

第二に特徴的なことは、「規約改正」である。今回の大会で提起される「規約改正案」で、特徴的なことは、①組合員の権利を制限している、②組織統制の項目が新設され組織統制権が強化されたことである。

具体的には、「組合員の権利および義務」の項で、現行では「代議員、委員および役員等を自由に批判すること」となっているが、それを規約改正案では「自由」に削除して、自由に批判できないよう組合員の権利を制限させ、組合員の権利より義務を優先させてきたことである。

「組織統制」については、「上級機関決定の優先」として「第八二条、地方組織は全国大会または中央委員会の決定、中央執行委員会の指令、指示、および当該上級地方組織の決定、指示に違反することができない」として、職場組合員の少数意見を完全に排除し、機関決定、指示が絶対的なものとされていることである。そして、「執行権の停止」として「第八三条、中央執行委員会は地方組織の執行委員会が中央執行委員会の指令、指示にしたがわれないときは当該執行委員会を構成する役員の一部の執行権を停止することができる」と組織統制権を強化し、国家、企業防衛のための労資一体化路線を強化しようというものである。

すなわち、全電通北海道問題、全電通福島問題で如実に示されているように、労働組合という大衆組織のなかで、組合員の思想統制を強め、科学的社会主義（マルクス・レーニン主義）の思想を排除し、電々合理化にたいする職場闘争を圧殺し、電々合理化に忠誠を誓わせようというものである。まさに、組合民主主義の否定である。

### 職場闘争が組合民主主義をつくる

以上のような特徴からいえることは、いかに独占資本の組織づくりが、すさまじいものであるかということである。資本主義体制の危機が深まるなかで、政府、独占資本は、ますます体制的合理化を余儀なくされている。この体制的合理化の中枢神経的役割を果たす電々合理化を推進させる電々公社が、独占資本の総意として、全電通労組にたいする労働組合管理を強め、今日のような全電通労組を創りあげたのである。

なぜ、全電通労組が電々公社の攻撃を許したのか、その基本的な弱さは、科学的社会主義の思想を軽視し、科学的社会主義と結合した階級的労働運動でなく、六〇年三池、安保闘争直後から「三池は敗けたではないか」と職場闘争を基盤とした反合理化闘争を放棄したことである。すなわち、「事前協議」「統一機能論」と、政策対置の反合理化闘争路線に転換させ、「団体交渉重点」と、大衆闘争から幹部請負闘争へと職場闘争を放棄したことである。

電々公社の攻撃、全電通労組の弾圧のなかで、職場の多くの労働者は、ますます苦しくなる生活、労働実態のなかで、全国的に、電々公社の攻撃に、全電通中央本部の組合民主主義否定の行為にたいして「それでも労働組合か」「黙っていられない」などと、社会党員、社青同の仲間と共に反撃をはじめてきている。